

岐阜県公報

第 五 百 二 十 号

令 和 六 年 八 月 二 十 七 日

(火曜日)

目 次

公 示

○令和六年度砂利採取業務主任者試験の実施
○落札者等に関する公示

(商工・エネルギー政策課) 三三九
(会 計 課) 三三〇

公 示

○令和六年度砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施しますので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和四十三年通商産業省令第八十号）第八条の規定により公示します。

令和六年八月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 試験期日及び時間

令和六年十一月八日（金）午前十時から正午まで（一二〇分）

二 試験場所

岐阜市藪田南五丁目一四番二二号 岐阜県シンクタンク庁舎五階大会議室

三 試験科目

1 砂利の採取に関する法令

2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

四 受験手続

1 申込用紙の配布

受験願書の用紙は、令和六年八月二十九日（木）から岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課、同部岐阜地域産業労働室及び各県事務所で配布します。

郵送を希望する場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書請求」と朱書して、八十四円分（請求が令和六年九月三十日（月）以降に到達するものについては、百十円分）の切手（二部又は三部を希望する場合は、九十四円分（請求が

令和六年九月三十日（月）以降に到達するものについては、百十円分（の切手）を貼った宛先明記の返信用封筒（定形郵便物の封筒）を同封の上、〒五〇〇―八五七。岐阜市数田南二丁目一番一号 岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課に請求してください。

2 申込方法

受験願書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類を添えて、岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課に提出してください。

（一）写真（縦六センチメートル、横四センチメートルとし、受験願書提出前六月以内に撮影した無帽、正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものとし、必ず貼る。）

3 申込受付期間

令和六年十月一日（火）から同月十五日（火）までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

郵送による場合は、「書留」又は「簡易書留」とし、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書して、〒五〇〇―八五七。岐阜市数田南二丁目一番一号 岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課に送付してください。令和六年十月十五日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

五 受験手数料

手数料は、八千円とし、これに相当する額の岐阜県収入証紙を受験願書に貼り付けてください（消印しないこと）。

なお、受験手数料は、申込みが受理された後は、返還しません。

六 合格者の発表

令和六年十一月二十九日（金）に試験に合格した者の受験番号を岐阜県庁ホームページに掲載するとともに、岐阜県庁掲示板に掲示します。また、合格者本人に合格証を交付します。なお、不合格者に対しても、その旨を通知します。

七 試験結果の提供

令和六年度砂利採取業務主任者試験については、次のとおり試験の結果を受験者に提供します。

1 提供する試験結果

砂利採取業務主任者試験の総合得点及び科目別得点

2 提供期間

合否発表の日から一月間

3 提供場所

県庁情報公開・行政相談窓口（県庁一階）及び各県事務所特別窓口

4 提供を受けるために必要な書類等

試験結果の提供を受けるためには、本人確認のできる次の書類等が必要です。

（一）受験票

（二）個人番号カード、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

八 その他

試験について不明な点は、岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課総務・庶務課廃坑対策係（電話：五八二七二―八三五九（直通））に問い合わせてください。

。落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和六年八月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

1 特定役務の名称及び数量 運転免許証作成システム機器改修業務 一式

2 契約の相手方を決定した手続 随機契約

3 随機契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政

令（平成七年政令第372号）第11条第1項第1号該当

4 契約の相手方を決定した日 令和六年七月八日

5 契約の相手方の住所及び氏名 東京都品川区西五反田三丁目6番30号

富士フイルムイメージングシステム株式会社

代表取締役 松本 考司

6 契約金額 59,999,940円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

（一）部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課調達第二係

(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

。落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和六年八月二十七日

岐阜県政務 中 田 謙

- 1 特定役務の名称及び数量 申請自動受付機改修業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当
- 4 契約の相手方を決定した日 令和6年7月8日
- 5 契約の相手方の住所及び氏名 東京都品川区西五反田三丁目6番30号
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社
代表取締役 松本 考司
- 6 契約金額 59,999,940円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課調達第二係
 - (2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

令和六年八月二十七日発行

発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社